849
6.6.12

福県医発第810号（地）
令和６年６月11日

各医師会長　殿

福岡県医師会
会長　蓮澤浩明
（公印省略）

令和６年度診療報酬改定に伴うヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞の
最適使用推進ガイドラインに係る取扱いについて

標記の件につきまして、別添のとおり厚生労働省より福岡県保健医療介護部薬務課を通じて連絡がありました。

さて、厚生労働省では、経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年６月２日閣議決定）において、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成しております。

今般、令和６年度の診療報酬改定において、一般病棟入院基本料に係る従前の「ＡＤＬ維持向上等体制加算」（以下、「旧加算」）が廃止され、「リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算」として新設されることとなりましたが、ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック注）の最適使用推進ガイドラインについては、旧加算が廃止された以降も、当該ガイドライン中の旧加算の施設基準を引用している部分を改訂するまでの間は、それまでに旧加算の施設基準に係る届出を行っていた実績があることをもって当該施設要件を満たすと判断することとされました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、当該ガイドラインの改訂については、別途通知されますことを申し添えます。

---

小郡三井医師会より　　医療保険担当理事　肥山淳一郎
会長　島田昇二郎

公印省略

６薬第９９号－６
令和６年６月４日

公益社団法人福岡県医師会会長　殿

福岡県保健医療介護部長
（薬務課監視係）

令和６年度診療報酬改定に伴うヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞の最適使用推進ガイドラインに係る取扱いについて

このことについて、厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長及び保険局医療課長から別添のとおり通知がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

医薬機審発 0531 第１号
保医発 0531 第３号
令和６年５月 31 日

各（都道府県／保健所設置市／特別区）衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長
厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

令和６年度診療報酬改定に伴うヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞の最適使用推進ガイドラインに係る取扱いについて

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年６月２日閣議決定）において、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的再生医療等製品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成しています。

今般、令和６年度診療報酬改定において、一般病棟入院基本料に係る従前の「ADL 維持向上等体制加算」（以下、「旧加算」という。）が廃止され、「リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算」として新設されることとなりましたが、ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック注）の最適使用推進ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）については、旧加算が廃止された以降も、当該ガイドライン中の旧加算の施設基準を引用している部分を改訂するまでの間は、それまでに旧加算の施設基準に係る届出を行っていた実績があることをもって当該施設要件を満たすと判断することといたしますので、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。

また、本通知の写しについて、別記の関係団体及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構宛てに発出するので、念のため申し添えます。

なお、当該ガイドラインの改訂については、別途通知いたします。

（別記）

公益社団法人 日本医師会

日本医学会

一般社団法人 日本再生医療学会

公益社団法人 日本薬剤師会

一般社団法人 日本病院薬剤師会

公益社団法人 日本整形外科学会

一般社団法人 日本脳神経外科学会

一般社団法人 日本造血細胞移植学会

一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会

一般社団法人 日本小児血液・がん学会

一般社団法人　日本骨髄間葉系幹細胞治療学会

公益社団法人　日本リハビリテーション医学会

公益社団法人 日本臨床腫瘍学会

一般社団法人　日本臨床内科医会

一般社団法人 日本骨髄腫学会